区民環境委員会資料
令和４年２月 16 日
区民文化部地域振興課

いたばし総合ボランティアセンターあり方検討会

報 告 書

いたばし総合ボランティアセンターあり方検討会

令和３年１１月

【　目　次　】

1　はじめに　・・　1

2　センター概要　・・　1

3　設置経緯と運営体制　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2

4　センター実績　・・・　3

5　センターのあり方についての検討事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3

6　センターの検討内容　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4

7　委員からの意見　・・　5

8　センターの新たな基本構想(案)と将来像について　・・・・・・・・・・・・・・・・・　6

9　まとめ　・・・　１１

10　今後の予定　・・　１１

参　考

1　いたばし総合ボランティアセンターあり方検討会委員構成名簿　・・・　１２

2　検討経過　・・　１３

参考資料

タウンモニターアンケート報告書

1　はじめに

「いたばし総合ボランティアセンター」（以下「センター」という。）のあり方については、平成 30 年 12 月 25 日付経営改革推進課より「いたばしNo.1 実現プラン 2021 経営革新計画」の計画外管理項目として位置づけられた。令和元年から令和３年度までの計画期間として、本計画と同等の進行管理がなされている。

これを受け、令和２年３月３日開催のセンター役員会は、あり方検討会の開催について審議し、検討を進めることについて了承した。

以下、検討結果について報告する。

2　センター概要

●名　称　いたばし総合ボランティアセンター（平成 18 年４月１日設立）

●所 在 地　板橋区本町２４－１　（旧板橋第三小学校）

●設置根拠「（仮称）いたばし総合ボランティアセンター」設置に関する基本構想

●設立目的　❶ボランティア・ＮＰＯ活動の推進　❷ボランティア・ＮＰＯ活動の支援

❸ボランティア・ＮＰＯ活動のネットワーク作り

●組　織　❶役 員 会（経営管理、意思決定機関）

❷運営委員会（センター運営方針案、事業計画立案、ネットワーク構築）

❸事 務 局（事業の運営・実施に係る庶務、窓口相談及びネットワーク）

●運　営　社会福祉法人板橋区社会福祉協議会（令和元年度から令和３年度）

●事　業　（令和２年度ボランティア・ＮＰＯ活動活性化事業内容参照）

❶相談・紹介等のコーディネート事業　❷ネットワークの推進事業

❸人材育成・研修・意識啓発事業　❹情報発信事業

❺オリンピック・パラリンピック関連事業　❻災害ボラセン事業

❼法人が企画し、センターとして実施する自主事業　❽役員会・運営委員会の庶務

❾人員配置管理　❿窓口業務

⓫ボランティア保険加入受付　⓬貸出業務（施設・物品）

⓭施設管理業務　⓮統計業務

⓯文書・会計業務　⓰次年度事業計画立案・準備業務

３　設置経緯と運営体制

現基本構想は、平成９年から３期６年かけてボランティア活動推進協議会で検討

平成 元年	板橋区社会福祉協議会（以下、社協）がボランティアコーナー設置
平成 ３年	社協が板橋ボランティアセンターをおとしより保健福祉センター内に開設
平成 ９年	ボランティア活動推進条例施行
平成 14 年	ボランティア・ＮＰＯルーム開設（旧板橋第三小学校）
平成 16 年	「(仮称)いたばし総合ボランティアセンター」設置に関する基本構想策定 平成９年から３期６年かけてボランティア活動推進協議会で検討
平成 18 年	いたばし総合ボランティアセンター開設　社協と協働ＮＰＯ法人の２者協働運営
平成 21 年	NPO 法人ボランティア・市民活動学習推進センターいたばしと社協２者共同事務局運営
平成 23 年	NPO 法人ボランティア・市民活動学習推進センターいたばしによる事務局運営
平成 31 年	社協による事務局運営

4　センター実績

区　　分	活動指標	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
ボランティアセンター貸室利用者数（計）	利用人数	35,674	36,016	39,396	34,373	21,694
第１ボランティア・ＮＰＯルーム	利用人数	10,661	10,637	12,830	10,695	7,350
第２ボランティア・ＮＰＯルーム	利用人数	6,506	6,267	7,285	7,139	4,117
第３ボランティア・ＮＰＯルーム	利用人数	4,486	4,920	5,503	4,764	3,014
第４ボランティア・ＮＰＯルーム	利用人数	14,021	14,192	13,778	11,775	7,213
ボランティアセンター登録者数（個人）	登録数	978	1,033	1,160	1,208	1,242
ボランティアセンター登録者数（団体）	登録数	219	219	227		
〃　　貸室活用団体	登録数				90	96
ボランティア相談件数	相談件数	1,290	1,348	1,364	1,941	3,182
電話相談	相談件数	970	996	815	912	1,557
メール相談	相談件数	0	26	55	136	341
来所相談（窓口）	相談件数	320	326	494	893	1,284

令和元年度、２年度については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、貸室制限があったためその利用者は減少している。また、センター登録者（団体）については、令和元年度から現に活用している団体のみをカウントした。

5　センターのあり方についての検討事項

「(仮称)いたばし総合ボランティアセンター」設置に関する基本構想(以下「基本構想」という。)」は、策定後 17 年経過しており、生活様式を含めた社会環境等が大きく変わっている中、ボランティア・市民活動を取り巻く環境も同様に変化しており、さらには新たな国際目標である SDGs の視点も求められる。したがって、センターの目指すべき姿についても、改めて将来像を描くことにより、求められるビジョンが明確となり、多様な団体や区民が目標に向かうことで、センターがより活性化していくと考える。

また、近年多発する大災害の状況を受け、災害ボランティアセンターの機能が重要視されている。平時からの連携体制や情報共有の構築が求められることから、この機能について改めてクローズアップしその役割等について議論する必要がある。

以上のことから、以下の２点を検討課題とする。

（１）基本構想について　（２）災害ボランティアセンターについて

６　センターの検討内容

（１）基本構想について

現在運用している基本構想は、センターの設置・運営を誰がどう行うのかを中心に策定されているが、17 年が経過し設置・運営が安定的になされているため、今後は何のためにセンターがあるのかを踏まえ、将来的に多様化する社会ニーズに対応するための基本構想として見直しが必要である。

そのため、あり方検討会で、今後の方向性（将来像のイメージ）について議論し、ボランティア活動推進協議会への提言となるよう、忌憚ない意見交換を行った。（項番７で説明）

特に、基本理念が基本構想の中心となるため、理念に重点を置き検討を進めた。

（２）災害ボランティアセンターについて

発災時の災害ボランティアセンター機能については、社協が担っている自治体が大部分を占めている。現在板橋区では「総合ボランティアセンター」として運営しているが、平常時の災害ボランティアの活動支援を「センター」としてどのように行うのか。また、発災時にセンターはどのような機能を担うべきなのか、近年の災害の事例を踏まえ整理することが必要となっている。

そこで、センターから災害ボランティアセンター機能を分離させて、社協に災害ボランティアセンター機能を持たせることで、ノウハウや関係性を切らすことなく安定的に運営させる案を含め検討を行った。加えて災害ボランティアセンターの方向性についての検討と、現状の災害ボランティアセンターの機能や社協による災害ボランティアセンターの運営を踏まえた上での、今後の災害ボランティアセンターのあり方について意見交換を行った。災害ボランティアセンターについては、関係機関等との調整を含め、限られた時間内で一定の結論を出すのは難しいため、今後は、区（危機管理部・地域振興課）と社協で課題を共有・検討することとなった。

（３）タウンモニターアンケートについて

基本構想を見直すにあたり、参考となる質問事項について、あり方検討会の意見をまとめ、いたばしタウンモニター・e モニターに対し、令和３年７月１４日～令和３年７月２８日までの期間に、「いたばし総合ボランティアセンターについて」のアンケートを行った。 アンケート結果ではセンターの認知度が約 50%である等、今後、継続してセンターのあり方を検討するために参考となる情報を得ることができた。（結果については参考資料参照）

７　委員からの意見

（１）基本構想について

現行の基本構想に掲げられた運営の方向性、特に「将来的にボランティアやＮＰＯの自主的な運営とするよう見直しを図ること」については、社会情勢の変化等から、趣旨のとおり改定していく必要があると思われるという意見が出され、特段の異論はなかった。

なお、基本構想の改定の方向性としては、以下のような意見があった。

●ネットワーク化したり、人材育成したり、気軽に自然に利用できるセンターになるよう働きかけていく必要がある。

●センターは人と組織と企業の地域コミュニティのきっかけづくりや、ＮＰＯのテーマと地域をつなげていく存在であることが重要となる。

●マッチングや繋がりをもたせる、人材育成をする、そういったところも含め、何のためのセンターなのかを、きちんとこの基本理念でうたいあげるというのが大事である。

●市民の多様性というのは市民活動の多様性に直結するので、それを支えていくセンターになるよう整備していく必要がある。

（２）災害ボランティアセンターについて

●災害時に想定できるもの・想定しなくてはいけないものは非常に多く存在する。システム等の構築を含め、平時から当事者間との協働をしっかりと行っていくことが必要である。

●危機管理部や地域振興課と災害ボランティアセンターの連携や、協議・決め事について早急に考えていく必要があるのではないか。

●行政とセンターが連携し「仕組み」で動いていく部分、センターと民間ＮＰＯ等が連携し「仕組みではなくて信頼関係」で動いていくという部分の２つの部分が災害ボランティアセンターの運営上とても大事になる。

８　センターの新たな基本構想（案）と将来像について

本検討会で基本構想を考えるにあたり、センターを取り巻く社会的背景に即することは必要不可欠な要素になる。主なセンターを取り巻く社会的背景は以下のような流れをみせてきた。

平成　７年	阪神淡路大震災
平成　９年	東京都板橋区ボランティア活動推進条例施行（板橋区）
平成 10 年	ＮＰＯ法の施行（国）
平成 13 年	区民によるいたばしボランティア宣言（板橋区）
平成 16 年	基本構想の策定
平成 23 年	東日本大震災
平成 27 年	ＳＤＧｓの策定（国連）
令和　２年	新型コロナウイルスの世界的な感染拡大。
令和　４年	基本構想の改定

現在の基本構想を策定した、平成９年度～平成 16 年度のボランティア活動推進協議会開催時の社会的背景を見ると、国内の動きとしても、板橋区としてもボランティア活動に対する機運と期待が特に高まりを見せている時期に、基本構想は策定され、センターの設置・運営がなされていることがわかる。

比べて、現在は、より多様的・多角的に活動できることが求められており、社会情勢にあった支援を行うことが、「ボランティア・市民活動」の活性化には必要である。

そのため、基本構想にもその点を盛り込んでいくことが必要であると考えられる。

そこで、検討会での委員の意見をもとに、社会的背景を考慮し、センターの将来像を改めて見直す時期であるとして、新たな基本理念（案）として提言されたものが次のものである。

新しい基本理念（案）

いたばし総合ボランティアセンター（以下「センター」という。）は、一人ひとりがより良い日常を送るために、区民（※）・団体・法人に関わらず、それらの自主性に基づき、ボランティア・市民活動を行うことを包括的に支援・推進することを目的として設置する。

様々な分野の多様な団体等の協働を促すため、センターが中心となりネットワークを構築し、社会性・創造性の高い活動に寄与することを目指すものである。

※東京都板橋区区民参加推進規程において、「区民」は、区内に在住、在勤または在学する者並びに区内に事務所若しくは事業所を有し、又は区内で活動する個人及び法人その他の団体をいう。と定義されており、本提言もそれに準ずる。

(参　考)

現在の基本理念

板橋区におけるボランティア及びＮＰＯの自主的・自発的活動の推進施策を総合的に実施する、住民主体の中間支援組織の設置を目指すものである。

当面は、板橋区及び社会福祉協議会の信頼性や実績を活かした運営とし、区民、ＮＰＯ法人、社会福祉協議会、板橋区の四者で設置を行うが、将来的にボランティアやＮＰＯの自主的な運営とするよう見直しを図るものである。

前述の新基本理念（案）をもとにセンターを運営することにより、板橋区内の多様性の尊重や地域共生社会等の実現といった成果にも繋がっていく。

また、現在の基本構想は、センターの具体的な運営方法まで記載されているが、新構想では基本理念（案）を設置の目的・理念に据え、次のような構成を検討している。

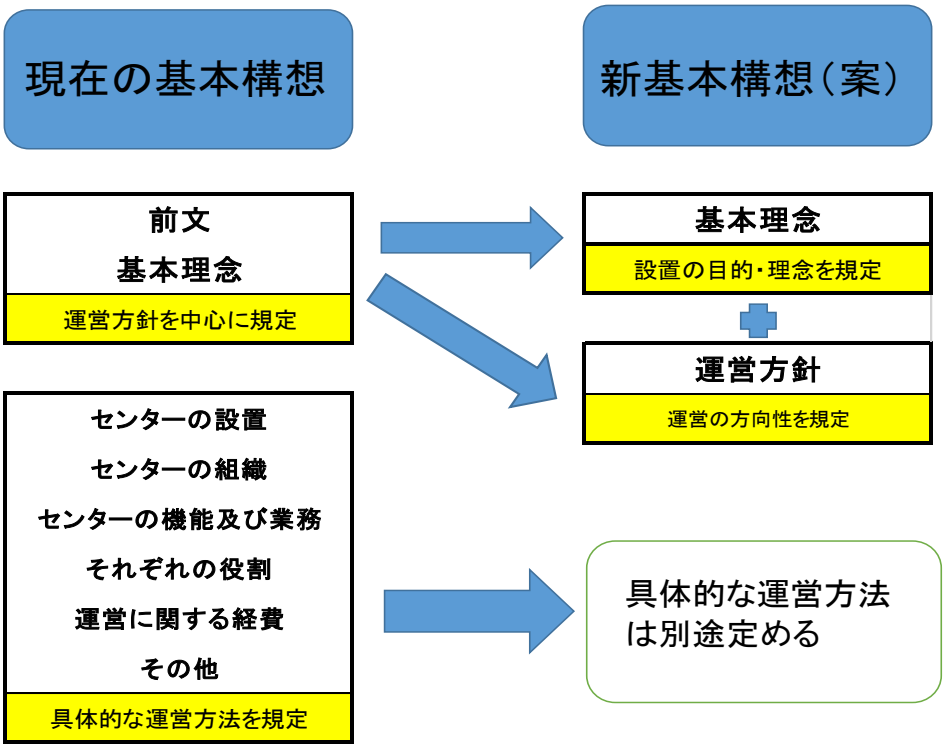

新しい基本構想では、基本理念（案）を主軸に、基本理念（案）を実現させるために新たに運営方針（案）を策定し、センターとそれに関わる区民・団体・法人がどのように協働していくかを明示する。

また、現在の基本構想内で定められているセンター設置等の具体的な運営方法については、新基本構想には盛り込まず、別途基準等をボランティア活動推進協議会で検討することを提言する。

なお、運営方針（案）は次のとおりである。

運営方針（案）

●区民や、区内で活動するボランティア・市民活動団体・任意団体・法人（社協、ＮＰＯ法人等）の中から公募により委員を募り、センターの運営上の方向性を定める会議体を実施する。

●会議体で決まった運営の方向性を実現できる力を持った法人が、事務局を担う。

●会議体・事務局が中心となり、区民がより良い日常のためにボランティア・市民活動に携わる際に、円滑に活動に参加できるようボランティア・市民活動を取り巻く法改正等の情勢に合わせた支援のできる体制を構築する。

●板橋区は、活動場所の提供（貸室・講座等事業の会場）や災害ボランティア活動の拠点や会議体の設置に関する会場等、上記の内容が円滑に行われるよう環境整備に努める。

（下線部は、運営方針における「主体」を表している）

なお、運営方針（案）における板橋区の役割については、東京都板橋区ボランティア活動推進条例第３条にある「区は、ボランティア活動の自主性及び主体性を損なわないよう配慮し、ボランティア活動に関する知識の普及、意識の啓発及び活動環境の整備に努めなければならない。」という内容を参考に作成している。

また、今までのあり方検討会での検討内容を受けまとめた、いたばし総合ボランティアセンターの将来像（案）を

「区民活動の多様性を活かし、地域と共に歩むセンター」とし、下イメージ図で表す。

いたばし総合ボランティアセンターの将来像イメージ図（案）

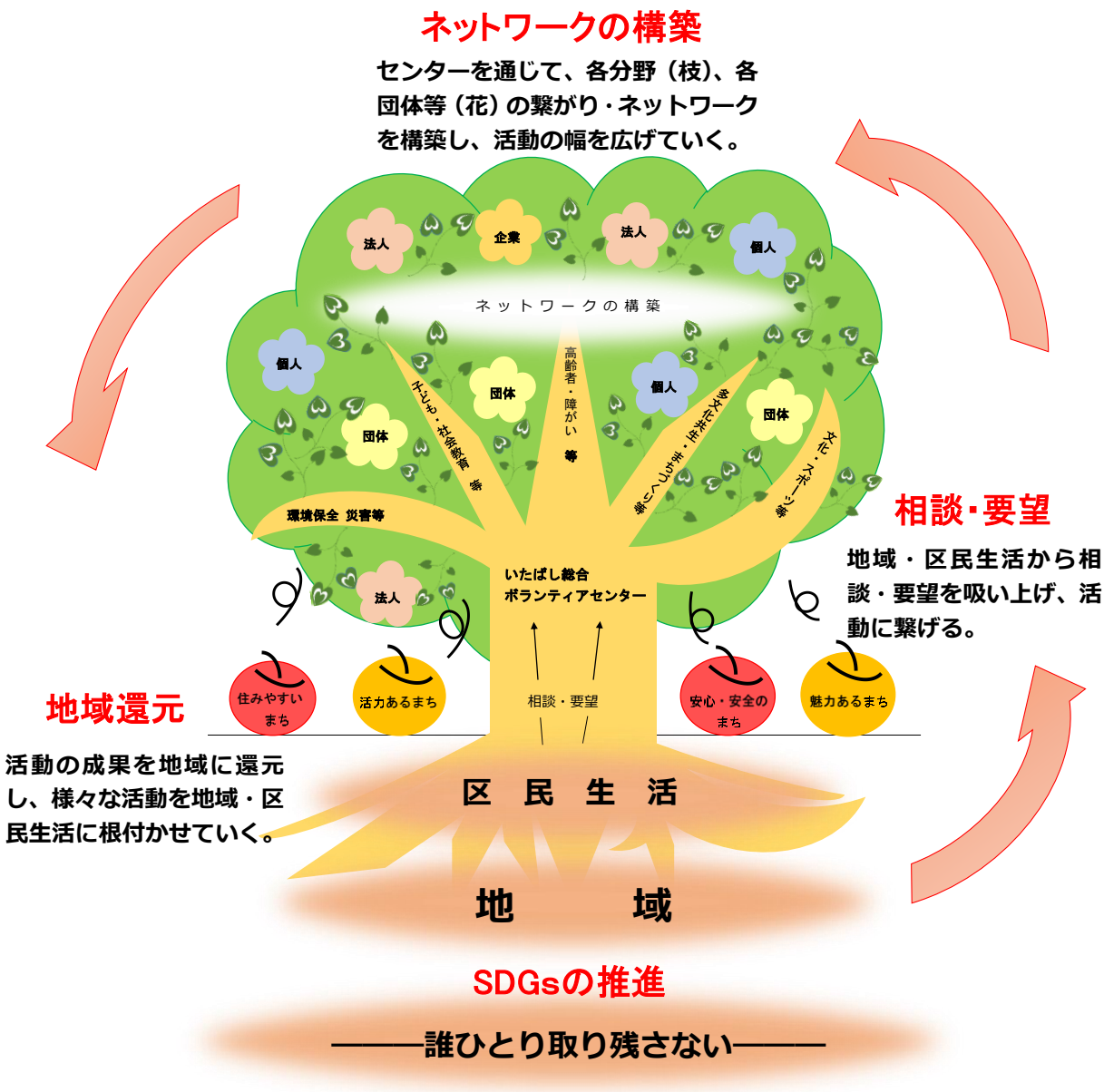

様々な分野の多様な団体等の協働を促すため、センターが中心となりネットワークを構築し運営していくためには、多様な団体等と相互に作用し、成長していくことが必要となる。また、活動が活発化し、地域課題の解決などの成果につながったものは、各地域に還元され、活動が地域に根付いていく。それを担う区民がセンターと協働することで、センターが成長していく。このように活動の根がより区内に広がるよう、地域と多様な団体等とセンターとの活動が円滑に循環することを将来像としていく。

９　まとめ

平成 18 年４月から「いたばし総合ボランティアセンター」として区民・ＮＰＯ法人・社協・板橋区の四者で設置・運営され、区内の「ボランティア・市民活動」の活性化の第一線を担い多くの利用者と相互に作用し合いながら成長してきたところである。現在の基本構想は、センターの根幹となるものであり、それによって板橋区にもたらされたボランティアの活性化は多大なものである。新たな基本構想（案）は今までの基本構想とセンターの軌跡を最大限に生かし、尚且つ、変容する多様なニーズに対応できるよう、本検討会で議論し一つの方向性として、ボランティア活動推進協議会へと提言するものである。

10　今後の予定

令和４年４月～　　ボランティア活動推進協議会の設置（予定）

令和５年４月　　（仮称）新基本構想の策定（予定）

《参 考》

1　委員構成

役　職	所　　属	氏　　名
会 長	東京社会福祉士会副会長　立教大学コミュニティ福祉学部 特任准教授	丸山 晃
副会長	ボランティアグループＳＶ板橋理事長	松本 和夫
委 員	板橋区社会福祉協議会副会長	長澤 重隆
委 員	ＮＰＯ法人いたばし子育て支援・フラワー理事長	松村 良子
委 員	東京ボランティア・市民活動センター	加納 佑一
委 員	板橋区立特別養護老人ホーム みどりの苑　事務企画室 室長	小田 真菜美
委 員	東京家政大学 人文学部 教育福祉学科 大学院人間生活学総合研究科 教育福祉学専攻 准教授	宮地 孝宜
委 員	ＮＰＯ法人 ゆずり葉　代表	齊藤 敦子
委 員	フードバンクいたばし事務局	藤村 行一
委 員	公益財団法人 板橋区文化国際交流財団 国際交流係長	髙橋 紘幸
委 員	いたばしサイエンスアートLabo．代表	深沼 イノル
委 員	上板橋第四小学校支援地域本部コーディネーター・上板橋第三中学校ＰＴＡ会長	平山 志保
委 員	いたばしアレルギーの会・アレルギー患者会防災ネットワーク	朝倉 さくら
委 員	板橋区社会福祉協議会事務局次長	市塚 晴康
委 員	板橋区社会福祉協議会経営企画推進課長	田口 晋
委 員	板橋区区民文化部長	森 弘

２　検討経過

	日　　程	検　討　議　題
第１回	令和２年　９月　９日	開催趣旨、センターの経緯や現状把握、基本構想の概要
第２回	令和２年１２月　９日	災害ボランティアセンターのあり方
第３回	令和３年　２月１７日	災害ボランティアセンターのあり方
第４回	令和３年　５月２７日	基本構想（基本理念）の将来像
第５回	令和３年　８月　６日	基本構想（基本理念）の将来像
第６回	令和３年１１月　４日	報告書まとめ

３　参考資料

いたばし・タウンモニター、いたばし・e モニター　令和３年度第１回アンケート報告書

令和３年度第１回モニターアンケートいたばし総合ボランティアセンターについて